

福山市では、受動喫煙の有害性や受動喫煙防止に関する知識の普及、禁煙の効果や禁煙治療の情報提供、小中学生に対して喫煙・飲酒等防止教育の実施を行っています。
また広島県では、「広島県がん対策推進条例」によって、県民総ぐるみで受動喫煙防止対策を推進しています。

受動喫煙とは？

たばこを吸わない人が、他人が吸うたばこの煙や、他人の呼気（吐く息）に含まれる煙にさらされることをいいます。たばこの煙には、発がん性物質などの有害物質が含まれており、がんや COPD（慢性閉塞性肺疾患）、虚血性心疾患や脳卒中などの原因となります。吸う人はもちろん、周囲の人の健康にも悪影響を及ぼします。

「サードハンドスモーク」 (三次喫煙)とは？

たばこの煙そのものに暴露される受動喫煙とは異なり、喫煙者の吐く息、衣服・喫煙した部屋の壁や床、カーテンなどに染み付いた化学物質を吸入することを言います。

受動喫煙には、こんな危険があります！

赤ちゃんや子ども	大人
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児突然死症候群（SIDS） ・喘息（ぜんそく） ・呼吸機能低下 ・学童期の咳、痰、喘鳴（ぜいめい）、息切れ ・う蝕（虫歯） ・中耳疾患 	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中 ・肺がん ・虚血性心疾患 ・COPD（慢性閉塞性肺疾患） <p>【妊娠・出産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低出生体重児（赤ちゃんが 2500g 未満で生まれる） ・胎児発育遅延

出典：国立がん研究センター「喫煙と健康」より

「たばこの煙を吸いたくない！」をリボンに込めて あなたもイエローグリーンリボンをつけませんか？

イエローグリーンリボン運動は、長崎県佐世保市での取組を知った「ふくやま健康・食育市民会議（フクイク21）」の提案により福山市でも取り組んでいます。

市民会議とは、福山市健康増進計画・福山市食育推進計画に基づいて、38 の関係団体が連携して、市民の健康づくりと食育の円滑な推進を図るための会議です。



気づいていますか？

たばこの煙！

2018年(平成30年)4月1日から

「福山市子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例」が施行されました

この条例は、子どもや、おなかの赤ちゃんを受動喫煙の悪影響から守り、心身の健やかな成長に貢献するとともに、市民の健康で快適な生活の維持を図ることを目的として、市民や保護者、市の果たすべき責務を定めたものです。



意思表示しましょう！



まわりに配慮しましょう！

たばこの煙を吸いたくない方へ

つけよう！イエローグリーンリボン

イエローグリーン(黄緑色)のリボンは「たばこの煙を吸いたくない」という気持ちをさりげなく周りの人に伝えるためのものです。リボンの配布先については、ホームページをご覧ください。

たばこを吸っている方へ

子どもや妊婦の周りでは吸わないで！

灰皿が設置してある場所でも、周囲に気を配りましょう。

禁煙の効果や禁煙治療についての情報提供を行っています。この機会に、禁煙を考えてみませんか？

保護者のみなさんへ

受動喫煙対策が取られていない場所に、子どもを立ち入らせないようにしましょう。

詳しくは裏面または福山市ホームページをご覧ください。



健康推進課
HP

福山市 受動喫煙防止

検索

[問い合わせ先]

福山市保健所健康推進課 電話:084-928-3421

〒720-8512 福山市三吉町南二丁目 11 番 22 号 8:30~17:15(土日祝日・年末年始を除く)



福山市